

各行政委員会の委員報酬見直し案の考え方

区 分	算定方法	考え方											
<p>案の 1</p> <p>全委員会を月額化</p> <p>※静岡県が実施</p>	<p>○常勤の監査委員の月額報酬を21日で日割りして得た額を委員長・会長の報酬とする。 (月額報酬570,000円÷21日⇒27,143円→27,100円) ○委員の報酬は委員長・会長の月額報酬との割合により算定 ○職責はどの委員会も同じなので、同一単価とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>委員長：27,100円</td> </tr> <tr> <td>委員：25,700円</td> </tr> </table> <p>〈参考〉全国の日額報酬の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>委員長：(10,450～41,400円)</td> <td>平均30,400円</td> </tr> <tr> <td>委員：(10,450～37,600円)</td> <td>平均28,200円</td> </tr> </table>	委員長：27,100円	委員：25,700円	委員長：(10,450～41,400円)	平均30,400円	委員：(10,450～37,600円)	平均28,200円	<p>全国知事会における「原則、月額支給」という方向性に合致</p>					
委員長：27,100円													
委員：25,700円													
委員長：(10,450～41,400円)	平均30,400円												
委員：(10,450～37,600円)	平均28,200円												
<p>案の 2</p> <p>全委員会を「月額+日額」化</p> <p>※青森県、熊本県が実施</p>	<p>○現在の月額報酬の3分の1を月額基礎報酬とする。 (勤務日数だけでは評価できない勤務実態を考慮) ○日額報酬は、案の1の額に2/3を乗じて得た額とする。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">(月額基礎報酬)</td> </tr> <tr> <td>委員長 65,000円</td> <td rowspan="2"> ※識見監査委員 128,000円 議員(監査) 44,000円 労働 労使 60,000円 海区 会長 19,000円 委員 17,000円 内水面 会長 13,000円 委員 12,000円 </td> </tr> <tr> <td>委員 62,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(日 額)</td> </tr> <tr> <td>委員長 18,100円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員 17,100円</td> <td></td> </tr> </table> <p>〈参考〉他県における月額基礎報酬の算定方法 青森県：現行報酬の1/2 熊本県：現行報酬の1/3</p>	(月額基礎報酬)		委員長 65,000円	※識見監査委員 128,000円 議員(監査) 44,000円 労働 労使 60,000円 海区 会長 19,000円 委員 17,000円 内水面 会長 13,000円 委員 12,000円	委員 62,000円	(日 額)		委員長 18,100円		委員 17,100円		<p>行政委員の職責や勤務日数だけでは評価できない勤務実態を考慮して、現行の月額報酬の一部を基礎報酬として残し、日額と併用</p>
(月額基礎報酬)													
委員長 65,000円	※識見監査委員 128,000円 議員(監査) 44,000円 労働 労使 60,000円 海区 会長 19,000円 委員 17,000円 内水面 会長 13,000円 委員 12,000円												
委員 62,000円													
(日 額)													
委員長 18,100円													
委員 17,100円													
<p>案の 3</p> <p>一部の委員会を月額化</p> <p>※7道県が実施</p>	<p>○全国で月額制を導入している県が5団体以上ある委員会は日額とする。(日額報酬は、案の1の額を採用。)</p> <table border="1"> <tr> <td>月額維持：教育・人事・公安・監査</td> </tr> <tr> <td>日 額 化：上記以外の委員会</td> </tr> </table> <p>※なお、上記の案の他、全国で月額制を導入している割合が3割以上の委員会を日額とした場合、海区、内水面のみが日額化。</p>	月額維持：教育・人事・公安・監査	日 額 化：上記以外の委員会	<p>現時点における全国の日額制導入の傾向との均衡を考慮し、月額制導入団体数の多い委員会について日額化</p>									
月額維持：教育・人事・公安・監査													
日 額 化：上記以外の委員会													

〈参考〉現行の月額報酬額

	会 長	委 員
教育委員会	195,000円	185,000円
選挙管理委員会	195,000円	185,000円
人事委員会	195,000円	185,000円
公安委員会	195,000円	185,000円
労働委員会	195,000円	185,000円 (公益)
		180,000円 (労使)
監査委員	385,000円 (識見)	133,000円 (議員)
収用委員会	195,000円	185,000円
海区漁業調整委員会	56,000円	50,000円
内水面漁場管理委員会	38,000円	36,000円

※平成20年4月から現行の月額報酬額を5%減額している。